

事業評価シート

事務事業名	就学援助事業	担当課名	学務課
総合計画の 主要施策名	(無し)	班 名	学務班
		事業コード	

事業の目的	経済的な理由によって就学困難な児童又は生徒の保護者に対し、教育に必要な経費を援助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資する。			
事業の内容	生活に困窮していると認められた児童生徒に対し、学用品費や通学用品費、学校給食費、医療費等の給付金を支給する。			
事業の対象	生活保護法(昭和25年法律第144号)第6条第2項に規定する要保護者とそれに準ずる程度に困窮していると教育長が認めた者。			
事業費	年度・区分	平成20年度決算	平成21年度決算	平成22年度予算
	金額	14,881 千円	14,329 千円	17,383 千円

事業の効果等	<p>就学に必要な経費を補助することにより、保護者等の経済的負担を軽減でき、教育機会の均等の保持を図ることができた。また、広報掲載はもとより、関係課(福祉保健課等)と連携することにより、制度の周知も広く行っている。</p> <p>H21年度就学援助児童生徒数 小学生99名 中学生59名 計158名(前年度比+1%)</p>			
--------	--	--	--	--

事業の 評価	必要性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。)			
	増加	横ばい	減少	かなり減少
	有効性(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。)			
	十分寄与する	概ね寄与する	あまり寄与していない	できていない
	経済・効率性(事務効率化、コスト縮減しているか。)			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
内部評価	目標達成度(計画通りに目標を達成できたか。)			
	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
判定説明 及び考察	<p>保護者の収入が不安定な状況が長期化していることを考慮し、援助対象基準を生保世帯の生活基準額の「1.2倍」から「1.3倍」に、要綱の改正を行った(H22年1月より施行。)。今後も援助を必要としている保護者に対し、制度周知を十分に行いたい。</p>			
事業の 方向性	さらに重点化する 事業の縮小を検討する	現状のまま継続する 休止、廃止を検討する	見直しのうえ継続する	

外部評価	A	評価委員意見	部局評価のとおり。
------	---	--------	-----------